

Endress+Hauser の Code of Conduct



社員の皆様

Endress+Hauser は、研究所とプロセス産業向けオートメーション事業で成功をおさめているファミリー企業として認められています。

倫理的に、また責任をもって業務を遂行することは、我々Endress+Hauser 文化の重要な要素です。我々は、個人および社会の幸福ならびに環境保全を支援します。

会社の評判は、我が社の最重要資産の一つです。我々の価値 (Value) に従って行動し、Endress+Hauser を保護することを、お客様、社員および株主は期待しています。我々は、誠実さと倫理的行動が、持続的に成功を収めるどの事業にとっても主要な柱であると確信しています。

Endress+Hauser の Code of Conduct は、我が社の基本的行動基準を定義し、業務遂行に関する Endress+Hauser の期待を示すものです。

ある特定の業務状況において違和感を覚えた場合は、いつでもその懸念を上司またはエンドレスハウザーグループ内の信頼できる人に報告し、私たちが信頼されるビジネスパートナーであり続けるための手助けをしてください。また、そのような規範違反の可能性を、機密が保たれた安全な内部通報システム (whistleblowing system) を通じて報告することもできます。

すべての社員は、日々の事業活動においてコンプライアンスを支援、実施することを求められています。このような適切な行動の究極の目標は、我が社のお客様が我が社の誠実性を一貫して信頼し、我が社の社員や株主が Endress+Hauser を誇りに思い続けることにあります。

Supervisory Board および Executive Board は、Endress+Hauser の Code of Conduct を承認し、グローバルに施行、実施する取り組みを全面的に支援します。

どうぞ時間をかけて Code of Conduct を読み、あらゆる事業活動において行動規範に従って行動してください。



Matthias Altendorf
CEO



Dr. Heiner Zehntner
General Counsel

本 Code of Conduct は、Executive Board により 2021 年 8 月 23 日に、Supervisory Board により 10 月 11 日に承認されました。本 Code of Conduct は、2016 年 8 月 29 日付の Code of Conduct に取って代わるものです。

本 Code of Conduct は、Endress+Hauser グループの全社員および法人に適用されます。

目次

1	コンプライアンス違反への対処.....	4
2	公平な労働条件.....	4
3	差別およびハラスメントの禁止.....	4
4	安全、セキュリティおよび健康.....	5
5	法令.....	5
6	競争および独占禁止法.....	5
7	腐敗防止.....	5
8	マネーロンダリングとテロの資金調達.....	6
9	データ保護.....	6
10	データセキュリティ.....	6
11	公正な取引先.....	6
12	正確な報告および会計処理.....	6
13	輸出管理.....	7
14	利益相反.....	7
15	4つの目の原則 (複数人による確認体制の原則).....	8
16	会社の財産.....	8
17	ソーシャルメディア.....	8
18	良き企業市民.....	8
19	人権.....	8
20	持続可能性および環境.....	9

声をあげましょう

1 コンプライアンス違反への対処

本「Code of Conduct」に関する懸念が生じた場合は、問い合わせをしてください。

そうすることで、Endress+Hauser の評判および誠実性ならびに従業員自身および同僚の利益を保護することになります。

情報源については機密扱いとなります。加えて、Code of Conduct に関する問題を提起する社員は、この行為に伴うマイナスの影響から守られます。

不正行為の可能性がある場合は、直属の上司またはその他の役職者に報告してください。また、会社の法務部、グループ本社の法務部、人事部、Supervisory Board 又は Executive Board のメンバーに連絡することもできます。

また、コンプライアンス違反の事例は、安全かつ匿名での情報交換が可能な内部通報システム (whistleblowing system) を通して報告することができます。わが社イントラネット (<https://endress.integrityline.com/>) の該当リンクをご利用ください。

社員

2 公平な労働条件

我が社は、不公平かつ非倫理的労働条件から社員を保護します。

我が社は無給、強制もしくは児童労働またはいかなる危険な労働条件も容認しません。

我が社は無給、強制もしくは児童労働または危険な労働条件の結果生じた製品やサービスの取り扱いを禁じます。

3 差別およびハラスメントの禁止

我が社は多様性を尊重し、全社員が Endress+Hauser にて快適に勤務できることを保証します。

我が社は何人に対しても、性別、年齢、民族性、宗教、国籍、性的指向、障害またはその他の類似する特徴を理由に差別はしません。

我が社は、技能、業績および倫理的行動に基づき、社員を雇用、配属、昇進させ、報酬を払います。

我が社は、職場でのいかなる種類のハラスメントも容認しません。

4 安全、セキュリティおよび健康

我が社は、安全、安心かつ健康な職場を提供します。

我が社は適用される健康および安全基準に準拠し、全社員がかかる基準を意識し、それに応じて訓練されることを保証します。

すべての社員は、それぞれの職務で最大限に要求される程度まで、本人の能力および経験の限り、職場での安全、セキュリティおよび健康に対して個人的に責任を負います。

すべての社員は、安全、セキュリティおよび健康に関して、改善点を特定し、懸念を報告することを奨励されています。

事業の誠実性

5 法令

我が社は、適用法を最低限の基準とみなし、適用されるすべての国において尊重します。

我が社は、本 Code of Conduct およびその他の Endress+Hauser の規定から生じる倫理的規則を厳格に遵守します。

6 競争および独占禁止法

我が社は、競争を促進および保護します。

我が社は、競合者と価格、利益または原価について情報を交換しません。我が社は、競合者と価格を協定しません。

我が社は市場、販売領域またはお客様の分配に同意しません。我が社は、最低小売価格に同意または要求しません。

我が社は、お客様または仕入先に対するボイコットを支援しません。

我が社は、行政調査において、管轄当局に全面的に協力します。

7 腐敗防止

我が社は、あらゆる種類の汚職、脅迫、賄賂の行動を拒絶します。

我が社は、公務員または私人との間で賄賂を贈ることも受け取ることもありません。

我が社は、特に不当な商業的利益を提供するために受領者に影響を与える意図でいかなる不適當な便益も提示、供与または受領しません。便益は、節度がなく、通常の慣行では認められない場合、明らかにそのビジネスの状況では提供されえない場合には、不適當です。

我が社の代表または代理店との取引は、厳密に対等な関係であり、腐敗防止規則を回避するために使用されることがあってはなりません。

Endress+Hauser の Anti-Corruption Policy の遵守は、全社員の義務です。

8 マネーロンダリングとテロの資金調達

我々は、マネーロンダリングやテロリストの資金調達に反対し、適切な措置を講じてそれらを防止します。

9 データ保護

我々は、お客様、従業員、その他の利害関係者のプライバシー権を尊重します。

我が社は、適用される法律に従い、特定の合法的な事業目的のためにのみ、個人データを収集、処理、保存します。

個人情報をも不正なアクセスから守ります。

10 データセキュリティ

我々は、従業員、顧客、サプライヤー、その他のビジネスパートナーの機密情報を保護します。

我々は、守秘義務契約および秘密保持契約から生じる機密保持義務を遵守します。

競合他社および第三者の知的財産権（商標、著作権、保護された企業秘密など）を尊重します。

11 公正な取引先

我が社は、事実に基づいた事業活動を行う、信頼できる企業です。

我が社は、仕入先や取引先との取引においてプロフェッショナルに行動します。我が社は、厳格に対等な立場で取引を行います。

我が社は、仕入先またはお客様に対して、特に両者が競合関係にある場合、差別をしません。

我が社は、仕入先や取引先との取引においてプロフェッショナルに行動します。

我が社は、仕入先や取引先の組織にて関連のあるコンプライアンス問題を発見した場合、適切な対処について決定します。

12 正確な報告および会計処理

我が社は、我が社のデータ、情報または記録が真実かつ公正であることを保証します。

我が社は、適用法や会計基準の標準を遵守し、我が社の財務情報が実際の状況を真実かつ公正に示していることを保証します。

我が社は、あらゆる報告、出版物もしくは経費請求において、いかなる虚偽または誤解を招く表明も行いません。

13 輸出管理

我が社は、欧州連合および国際連合の通商禁止決議を含むがそれらに限定されない国の法令および超国家的法令の結果として生じる適用輸出規制を遵守します。

我が社は、通商禁止を回避するためにブローカーや代理店を利用しません。

我が社では、社内のロジスティックスの専門家が慎重に対処すべき問題を解決しています。

我が社は、管轄当局から要求される輸出許可証を申請します。

会社の利害関係

14 利益相反

我が社は、利益相反を回避または解決します。

我々は、利益相反の潜在的可能性のある状況を直属の上司、法務部または人事部に報告し、Endress+Hauser の最善の利益になるように解決をします。

利益相反は、個人の利益が Endress+Hauser の最善の利益から逸脱する場合に発生し、そのような相反はビジネスに重要な影響を及ぼす可能性があります。「個人」には家族、親族、および友人も含まれます。下記が例になります（下記のリストはすべてを網羅していません）。

- Endress+Hauserでの雇用に加えて、その他の報酬を得ている活動またはその他の雇用
- Endress+Hauserと取引のある企業（顧客、サプライヤー、サービスプロバイダー）、またはEndress+Hauserと競合する企業の管理・監督機能（相談役会、監査役会、取締役会など）
- Endress+Hauserと取引のある会社（顧客、サプライヤー、サービスプロバイダー）またはEndress+Hauserと競合する会社との経済的利害関係 上場企業の株式保有は、これに含まれません
- Endress+Hauserの社員またはその家族が株主または経営陣の一員である企業との取引関係
- 上司と部下の間の家族的または親密な関係
- 自分自身が直接または間接的に利益を得る場合の利益提供

- Endress+Hauserの社員または社員の家族の一員が株主または経営陣にいる会社との取引

15 4つの目の原則 (複数人による確認体制の原則)

我が社では、必ず業務プロセスに少なくとも2名の社員が参加、または2番目の同僚が当該プロセスの結果を管理（二重管理の原則）します。

Endress+Hauserに義務が課される契約書やその他の法的文書は、関連する署名権限がある2名の社員によりに署名されなければなりません。

16 会社の財産

我が社は、会社の財産を丁寧に注意深く取り扱います。

我が社は、紛失または盗難を防ぐため、企業秘密および営業秘密を含む Endress+Hauser の知的財産権を取り扱う際は、不断の努力をします。

「社外秘」または「部外秘」に分類されるいずれの情報も、Endress+Hauserの財産とみなされ、特別な保護が必要とされます。

我が社は「Information Security」マニュアルに記載されるとおり、「Information Security」の規則を遵守します。

17 ソーシャルメディア

我が社は、コミュニケーションに関して公私を明確に区別しています。

ソーシャルメディアの利用は奨励されますが、Endress+Hauserの利益にマイナスの影響を与えてはなりません。我々は、我が社の Social Media Policy を遵守します。

企業の社会的責任

18 良き企業市民

我が社は真摯に社会的責任を負います。我が社は、既存雇用を保護し、新規雇用を創造します。

我が社は、社会的、環境保護的、文化的小およびその他の非営利プロジェクトに貢献します。

19 人権

我々の行動は、国連の世界人権宣言、OECDの多国籍企業ガイドライン、国際労働機関（ILO）の中核となる労働基準及び国連のビジネスと人権に関する指導原則に基づいています。

20 持続可能性および環境

我が社は、持続可能で環境に優しい事業の発展を目指しています。我が社は環境を保護し、環境法令に従います。

合理的且つ経済的に実用的であれば、我が社は適用される最小限の環境基準を上回るよう努めます。